

5. 水道水の安全管理

県営水道の水源は、利根川、江戸川、印旛沼、高滝ダム湖の2河川2湖沼です。

関係者の協力による水源水質保全対策により、一定の水源水質の改善はみられるものの、依然として、水源水質状況は良好とはいえません。

県営水道では、安心して飲める水を確保するために、水安全計画を策定し、水源から蛇口にいたるまできめ細かな水質管理を実施するとともに、国などに水源水質保全対策の推進について働きかけを行っています。

■水源における調査

河川や湖沼において32の調査地点を定め、水質基準項目などについて、定期的な調査を行い、水質状況を把握しています。

また、水源の実態把握と水質異常の早期発見のため、水質パトロール車による監視を行っています。

■浄水場における水質調査

浄水場では、取り入れる水の水質を計器により常時監視しながら、水質基準に適合した安全な水道水をつくっています。

浄水処理の各工程においても、水質検査を行って処理状況をチェックし、水道水の安全確保に万全を期しています。

■給水栓（蛇口）における水質調査

供給している水道水の安全を確保するため、配水系統ごとに給水栓（蛇口）で水質基準項目などの水質検査を行い、水質基準に適合していることを確認しています。

また、水質自動監視装置により、残留塩素等の常

時監視も行っています。

■水質検査の信頼性の確保

水質センターは、平成24年8月、水質検査における品質管理とその技術力を保証する日本水道協会の水道GLPの認定を受けました。今後もお客様から水道水質へのより一層の安心と信頼をいただけるよう検査体制の強化に努めます。

■将来に向けての調査・実験

水源の水質汚濁が複雑・多様化している実状から、県営水道では下記のような調査・実験を行い、将来にわたる水質の安全に取り組んでいます。

- ①高度浄水処理に関する研究
- ②残留塩素の低減化に関する調査
- ③未規制物質に関する調査・研究



水道GLPの認定証



給水栓（蛇口）における水質調査



水質パトロール車